
◎議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

この議案については昨日、町長から議案の一部について差しかえの申し出がありました。本日の議会運営委員会において承認されておりますが、議案提案の前に差しかえの理由等について説明の申し出がありますので、これを許可いたしたいと思えます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）議案の差しかえについてご説明を申し上げます。

去る1月13日開催の議案説明会において、教育費の（仮称）食育・防災センター建設事業の追加補正予算をお願い申し上げたところでありますが、建設工事の設計変更に事務手続きの誤りがありましたことから、これを差しかえ本日改めてご提案をさせていただきます。このような事態を招いたことを深く反省しおわびを申し上げるとともに、二度と過ちを繰り返さないよう十分対応してまいる所存であります。なお設計変更の内容及び今後の対応については国の補助金関係機関とも十分に協議を進め議会にご説明する考えであります。どうぞよろしく願います。

○議長（山本浩平君） ただいま説明が終わりましたが、何か確認したいことがありましたらどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。今、戸田町長から食育・防災センターの補正予算の手違いがあって取り下げるというお話がありました。簡単に言うと手違いだという言葉で終わらせておられますが、私はこの議案の簡単に手違いで済む問題なのかと思うものですから、ちょっとお聞きしておきたい、確認をしておきたいと思うのです。防災センター13億を超える大きな事業、それから26年2月27日、これ以来約10カ月がきてもう少しで2月16日に確か完成引き渡しと聞いております。その中で今補正予算の議案配布された予定が747万3,600円、これは大きな補正予算です。これが手違いで取り下げる、これはいいのです、手違いですから。しかしながら、その手違いで取り下げる理由は何なのかということ。そのきちんとした理由。それからもう一つ、この手違いで取り下げたら、これは取り下げなければこれは建設業者本体とそれに付随する設備業者に追加工事費として支払うべきお金ですね。それから設計変更も含めて。これが手違いでなくなったのはいいのですが、ではその後この金額を業者に支払うのだという、恐らく業者との話し合いは済んでいると思うのです。この補正予算を業者もあてにしていると思えます。これをどんな今後取り扱いなるのか。ですからまずはこの内容と、それから手違いの内容と今回のこの747万3,600円ですか、この業者に渡すべきお金、要はこの議会が通れば渡すべきお金です。ですからこの取り扱いをどうするのかということをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず今回、このように差しかえということをお願いしております。このような事務的なこちらのほうの瑕疵につきましては深くお詫び申し上げたいというふうに思います。今ご質問ございました、取り下げた理由ということでございますけれども、先般13日に議案説明会でご説明した内容に私どもの理解が十分でなかったということの説明になっております。というのは軽微な設計変更というようなことでの取り扱いをご質問もありまして、その部分については担当のほうも説明を申し上げたところなのですが、いわゆる建設工事の軽微な設計変更に伴う事務処理要領に基づきまして、これは北海道の規定なのですがそれを準用した中で町も取り扱っております。その取扱要領の中で軽微な変更ということで請負工事の20%、かつ1,000万円以内というようなことで軽微な変更ということでの取り扱いで進めておりましたというようなご説明いたしました、実はその要綱の中に議会の議決を経た工事についてはこれは適用しないのだというようなことがございました。今回そのような説明の中で前段しておりましたので、これについては事務手続上の瑕疵があるというようなことで、この提案した内容をそのまま進むということにいきませんので、今回これを取り下げさせていただきました。なお2点目にごございました、今後の取り扱いということなのですが、先ほど戸田町長も申し上げましたけれども、今この両日中の中でこういう形でということをご説明できる状況ではないものですから、私ども今後この工事の部分の説明した部分の取り扱いを補助金の関係機関、あるいは請負業者とも十分また協議した中で再度ご説明申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番です。大体わかりました。わかりましたけれども、私は今確かに手違いで取り下げたのですが議案説明を受けているのです。議会として我々として議案説明。議案説明を受けた中でこの建設の追加分407万1,600円とあるのですが、これは本体工事のです。私はこういう内容がやはり議会にきちんと明らかにしておかないといずれまた、今手違いで下げたかもしれないけれども、今後の対応というのがあります。この契約の請負契約約款というのがあって自治体としてのやるべきこの契約が20%の軽微なものということが、このところが手違いだったわけですね、今聞くと。だけれども私議会の一人としては例えばこの建設工事の追加分という4点あるのですが、どうもこの4点私は納得いかないのです。今後どうなるかわかりません。出されたときに議論すればいいかもしれませんが。こういうのをもう少し十分検討して、やはりこういう追加工事とか、工事追加分これは407万円なのですが、この辺はどうも私は時期を逸している。こういう追加分の議会に上げる時期を逸している。いいか悪いかは別です。もうほぼ完成して2月16日引き渡しです。私はこの建設業者、9月に入札不調に終わって166日です。その後に入札した。本来は工期が16カ月あったのです。それが12カ月に短縮された。4カ月短縮されました。ですからこの4カ月短縮された中で工事よくやっただと、これは思っています。しかしながらまた逆を言うと、業者としては4カ月間の経費削減にもなっているのです。要は16カ月でやる工期がさまざまな工期が12カ

月で終わるわけですね。そうすればかなりの経費削減にもあるのです。ですからそういうこともきちんと把握した上でこういう追加工事を出しているのかどうか。この辺が私は大変疑問に思っている。ですから今後そういうものも含めて、私は慎重な取り扱いをすべきだと思うのですが。たくさんあるのですがこの程度に私はとどめますが、その考え方をもう一つきちんとしておいてほしい。それからやはり責任という問題もあるのです。こういうこの一連、戸田町長になってからいろいろこの手違いみたいなことがずっとありますね。先般の会計監査もそうです。ですからもう少しやはり町政運営、行政管理を戸田町長もう少しきちんとやってほしい。これが一つ要望だけしておきます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まずご質問の前段の時期を逸しているというようなお話がありました。前回の説明会のときもご指摘を受けている部分なのですが、議会のほうに工事の進捗状況等々含めて、ご説明の機会が今までなかったというようなご指摘を受けました。そういう面におきましては議会のほうに対しての説明が、こういうふうに進んでいる。あるいはこういうような大雨でこういう状況になったのだということを含めてご説明がしていなかったということについては、こちらのほうも深く反省しなければならないというふうに思っています。前回13日に示した増額内容等々につきましては、今の松田議員のご指摘といいますか、項目がありますけれども、そこも踏まえて今後協議して進めていきたいというふうに思っています。それから後段の責任といいますか、危機管理というようなことのご指摘なのですが、私どもも十分そこら辺は重く受けとめております。いろいろな組織体制の中でやはり情報の管理、それから業務に対する管理ということで組織の中でシステムをつくりながら理事者会議の下に課長職の町政会議をおいたり、それから課長会議をおいたり、部内会議を開催したりというようなことをやっておりますが、十分そのことが全職員に浸透していないといいますか、そこら辺が行き渡っていないということについては、どこが要因になっているのかということも踏まえながら私どもも組織体制のあり方ということと、それから事務事業、業務を行う上での心構えといいますか、そこら辺についても極力職員には周知し、私どもも組織体制のあり方については十分検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 前田です。今松田議員のほうから質問、要望等がありましたけれども、若干は重複するところがありますけれども議員として質問をしたいと思えます。まずこの冒頭ありましたように、まず補正予算（第9号）の（仮称）食育・防災センター建設事業の議案の差しかえについてであります。これについては最終的には討議より答弁を求めますので戸田町長、質問聞いておいてください。ということは、この本議案は議会や議決行為に大きな禍根を残したかもしれないような事態なのです。戸田町長は具体的な説明はありませんでしたけれども、先般の説明会を踏まえると私はそういうふうに認識しています。ということで寸前で差しかえによってこのことは回避できてよかったと私は思います。しかし戸田町長よりお詫びはありましたけれども、議案提案や内容など一連の対応不備について理事者の責任は私は問わ

れるとは思いますが。議決というのは極端に言うと提案者の説明が違って、これはまかり通る可能性も秘めていることがあるのです。ということで次移りますけれども、この13日に議案提案されたこの食育・防災センター、この追加議案補正するという議案は説明ありましたが、本来この議会の議決を得た後の工事請負契約内容変更の議会の議決したものはその都度議決を必要とする、したものはまた補正を上げる前にそういう契約変更をしなければいけないのです。そういう部分を怠っています。これは地方自治法の96条にも規定されていますし、私はこれは抵触すると思います。今回補正を上げる前にこういう処置をまずしておかなければいけなかったということなのです。これは若干触れていましたけれども。それと白崎副町長も言いましたけれども、議会の議決を得た工事請負工事は軽微な設計変更の範囲にあたるにもかかわらず前回の議案説明では軽佻な変更だから工事の終了後に一括して変更を追認できるという誤認した説明をされているのです。それと予算の裏づけのない中で追加工事を指示し実行させるなど法に抵触する可能性もあるのです。ということは財務、契約等の不適切な事務処理なのです。こういう一連の逸脱した行為の中であって補正予算の議案説明が13日ありました。本事業が取り下げられ、事なきことを得ましたけれども、もしいま申し上げたことが議会審議で見逃されて、ただいま申し上げた本質論が議論されず、ただ工事の補正の金額だけ議論されて、もし議決されていたらこの責任は戸田町長の手から離れて議会の責任に転嫁されていた可能性があるのです。これは非常に大きな問題です。そしてもし、もしかしたらということはないかもわかりませんが、先ほど言ったように寸前で今回避けたからいいのですけれども、13日に議案説明された事業内容で可決されたとした場合、行政の不手際から議会、あるいは議員らの瑕疵になってしまうのです。こういう重大な議会の議決行為に対する危うさを持っていたということなのです。これは十分に戸田町長、理事者も認識しなければいけないのです。これは議決した議会の責任云々にはなりませんけれども、事前の対応が非常に大事なのです。今私は3点言ったものについては全て議会に、議員には求められることはできないと思います。そういうことを慎重に考えないといけない。そういうことからいうと、このような不適切な行政運営や関係法に抵触するような議案提出は二度とあってはならないのです。そこで今回の本事業の対応に当たっては戸田町長からお詫びはありました。しかし戸田町長みずからの責任と監督責任は回避できないと私は思っています。このような事態を招いたことについて戸田町長としての所見を伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうでちょっと先にご答弁させていただきます。今前田議員のご指摘のとおり13日に説明して、その後私どもの解釈に誤りがあったということで取り下げをお願いしております。ご指摘のとおりそのものの瑕疵のある案件が理事者側のほうの町側のほうで提案されて議会がそれに気づかず、ちょっと語弊がありますが、気づかず、それを採択といいますか、取り扱うということで議会にも大きな責任が今後出かねなかったかもしれないというようなことにつきましては本当に大変申しわけなく思っています。私どもも当然議会のほうに提案するということは事務的な処理も当然のことながら、法的にも合わせて適切に対応す

ると。あるいは予算的な裏づけがあってそのものの処置をお願いする。あるいは対応するというようなことでは当然の初歩的な事務処理の第一歩だというふうには押さえております。ただ緊急突発的なことについては追認ということもございますけれども、それについても事前に十分説明した中で取り扱うというようなことは私どもも常日頃長いこういう生活の中で、行政生活の中では十分承知しているところでございます。今回そういうことが欠如したというようなことについては何度も申し上げますが、その取り扱いについては不適切な取り扱いというようなことでのお詫びを申し上げます。自分からいうのもあれですけども、幸いして提案の前にそういうことが私どもも処置をしたということでの差しかえというようなことをお願いしていますので、今後については十分気をつけていきたいというふうに思います。もう一つそういう提案側の責任というようなことがございましたけれども、現時点でこれをどうする、ああするというような責任ということにはこの場は控えたいというふうに思います。今後この対応をどうするかというようなことの中で再度私どもも十分考えていきたいというふうに思っています。それから行政運営というようなことでちょっと重複しますが、適切に事務処理を行い、法的な解釈も行い、それを議会のほうに提案して事務を執行していくというようなことは当然のことだというふうに思っていますので、先ほども重複しますが組織体制のあり方、それから職員の姿勢等々、危機管あり方につきましては今後十分そら辺については職員に周知した中で取り扱っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の白崎副町長のほうから説明があったとおりでございますが、今の段階では十分な議会に対しての説明ができないという判断でこのような提案とお詫びをさせていただいたところであります。先ほどの責任問題のお話も出ましたので、この辺は十分に検討しながら説明がきちんとしてできる段階で責任などいろいろなことも含めてご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）

○議長（山本浩平君） それでは次にまいります。

日程第3、議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）を議題に供します。

1月13日に議案説明を行っておりますが、差しかえがありましたので改めて提案の説明を求めます。安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 議案第1号、平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）でございます。

平成26年度白老町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,186万5,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105 億 2,532 万 1,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表地方債補正」による。

平成 27 年 1 月 13 日提出。白老町長。

続きまして、3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございます。5 ページの第 2 表地方債補正についても歳出のほうでご説明申し上げます。

次に歳入歳出事項別明細書につきましては、歳出の 10 ページをお開きください。ここから説明申し上げます。3 款民生費、1 項 6 目総合保健福祉センター管理運営費、総合保健福祉センター管理運営費 192 万 3,000 円の増額補正でございます。修繕料として、12 月 26 日健康福祉センター裏口シャッターと閉鎖しようとしたところシャッターのモーターにつながるワイヤーロープが切断され、シャッターが落ちましてシャッター全体がゆがみ、それを補修する経費でございます。これについては一般財源でございます。

次に 2 項 6 目児童館費、児童館管理運営費 371 万 8,000 円の増額補正でございます。維持補修工事として美園児童館遊戯室床改修工事。遊戯室の床が一部落ちまして、現状ではぶよぶよと床が落ちている状況でございますので、それを補修するものでございますが床下が 40 センチと狭く床下に入っただけの作業が困難ため、床を全体撤去して改修を行う工事でございます。全額一般財源でございます。

次に 9 款消防費、1 項 2 目非常備消防費、消防団運営経費 112 万 9,000 円の増額補正でございます。工事請負費として虎杖浜分団車庫復旧改修工事、12 月 16 日、17 日の強風により分団の車庫の屋根のトタンがはがれたことから補修するものでございます。合わせて老朽化している壁のモルタルにも亀裂が入っているものですからそれを合わせて補修を行います。一部屋根の補修につきましては保険金が該当するということで 112 万 9,000 円の一部 78 万 8,000 円の 2 分の 1、39 万 4,000 円が保険適用になりまして、一般財源は 73 万 5,000 円となります。

次に 11 款災害復旧費、1 項 2 目道路橋梁災害復旧費、町道災害復旧事業（補助事業）でございます。6,418 万 6,000 円の増額補正でございます。内容としましては旅費、需用費については事務費計上でございます。工事請負費については萩野林道線復旧工事 7 カ所、延長 871 メートルの復旧工事でございます。財源につきましては国庫負担金、これは当初補助率 3 分の 2 でしたが、かさ上げとして 8 割になりますことから 5,116 万 6,000 円、地方債 1,270 万円、一般財源は 32 万円でございます。

次に 3 目河川災害復旧費、河川災害復旧事業（補助事業）でございます 9,090 万 9,000 円の増額補正でございます。工事内容としましては旅費、需用費につきましては事務費でございます。委託料につきましては工事を行うための調査設計・施工管理委託料として計上いたします。工事請負費につきましては飛生線復旧工事延長 582 メートル、面積 2,084 平米、7,714

万 5,000 円の計上でございます。毛白老川復旧工事につきましては延長 37 メートル、面積 104 平米、1,204 万 2,000 円の工事でございます。この工事の財源につきましては補助率 80%、国の国庫負担金が 7,134 万 9,000 円、地方債 1,780 万円、一般財源が 176 万円となります。これと合わせまして、10 月 14 日 5 号補正を行った飛生川の応急工事総額 1,800 万円につきましては、このたび補助申請も合わせて行うことから、当初一般財源で行った 1,800 万円が補助負担金が 1,440 万円、地方債 360 万円に財源振りかえをしまして、一般財源がマイナス 1,800 万円となります。また 8 号補正、12 月 5 日議決いただきました飛生川のフォーレ横の災害復旧工事 3,000 万円につきましても、当初提案時では 3 分の 2 の補助率ございましたが、今回かさ上げということで 2,000 万円から 2,400 万円に増額され 400 万の増、地方債が逆に当初 1,000 万円に計上させていただきましたが、補助金が 400 万円上がったということで 400 万の減、これらを合わせまして財源につきましてはこのページに記載されているとおり、国庫負担金 8,974 万 9,000 円、地方債が 1,740 万円、一般財源が 1,624 万円の減となります。歳出のほうはこれで説明は終わりました、歳入のほうで一般財源についてご説明申し上げます。6 ページをお開きください。11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税、普通交付税 954 万 4,000 円の減額補正でございます。8 号補正までに普通交付税の留保財源が 2,096 万 3,000 円ございましたので、今回の減額補正 954 万 4,000 円を足しますと、財源留保額は 3,050 万 7,000 円になります。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。11 ページ、総合保健福祉センターの管理運営経費の中の裏口のシャッターの部分です。この裏口のシャッターというのは大型のシャッターであって電動でもあることから、この維持点検管理、この点検管理については日常というよりも定期的にといいますか、こういった点検管理をされていたのかちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 日常の点検管理という形で実際にこの部分につきましては氏家議員おっしゃるとおり、オーバースライダーの 8 枚のパネルが一体となったもので、車庫の上部にモーターがついておりまして、それで開閉をするというようなものでございます。点検といたしましてはなかなか上部で点検ということで難しい部分がありまして、日常の開閉状況につきましては私のほうも常時監視とか、自分で開け閉めをやっております。職員につきましても開け閉め等について異常がないかどうかというのは常にやっておりまして、なかなか業者さんのほうへの点検依頼というのは今までのところはやってはおりません。日常の職員の点検のみで今までは進んできている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。こういったものというのは電動でワイヤーの巻き取り関係が出てきますね。新しいうちはいいのです。油脂だとかそういったものがちゃんと効いているので巻き取りや何かもうまくいくと思うのです。ただそれが長年使っていると油脂や何かの劣化も含めてワイヤーというのはどんどん劣化していくものだと思うのです。こういったものについてはある程度の年数が来たときに専門の業者に定期的に点検をさせると。油脂の劣化等も含めて見てもらうことが長く維持して使っていける。これは大きな事故につながらなくてよかったと私は思うのです。ただいずれにしても白老町のこういった公共施設のシャッターをはじめ、もう劣化しているものが相当出てきているのだと思うのです。ですからこれを一つのいい機会に使い始めて長年経った施設については、やはり一度定期的に点検をするぐらいの気持ちを持って取り組まないといけないのだと思うのです。一度壊れてしまうと大きな190何万円の支出につながっていくものですから、そういった面では定期的な点検をしてはどうかと私は思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 氏家議員の今のご提言、私のほうも今回こういうことで幸い事故にならず、事故があったのが夕方ということで職員の出入りがなかったときだったものですから、事故がなかったということが幸いだと思っております。今後につきましては、今回ご提案いたしましたこの議案補正につきまして可決等をいただきましたら、修繕する際に業者と今後のそういう点検の関係もいろいろ協議をさせていただいて、自分たちでできるもの、また業者でなければできないこと、そういうところもいろいろお話をさせていただいて、今後事故のないようにしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） まず11ページの児童館管理運営経費のところの、ここの美園児童館の遊戯施設の床を改修工事するというので、13日の説明のときに去年の春に地震が起きたときにつか石が外れたのではないかというような説明があったのですけれども、もしそれが正しければこれは児童館全体の耐震化ということとはしなくていいのでしょうか、そこが1点まず確認させてください。それと前回私説明していただきたいということで白老町災害復旧工事ということで、これは今回ペーパーをいただきましたけれども、できればこれについてもうちちょっと詳しく説明していただきたいと思って2点目、そして3点目に今回のこれで全部終わりなのでしょうか。白老町の9月に行われた災害の関係がこのほかにまださらにあるのかどうか、その辺も含めて説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それではまず11ページの児童館管理運営経費に基づく西田議員のご質問ですけれども、まず平成26年7月8日の白老町で直下型の地震がありまして震度5ということで、この関係でそれでどんどんとつか石と土間とその下のコンクリートがずれたというようなことをご説明させていただきました。そのとおりです。それで耐震化については建築基準法に基づきまして、ここの部分について耐震化は必要ないという判断でございます。

ただ実際築 39 年ぐらいたっておりまして、そういう部分で老朽化している部分もあるのです。ですから先ほど氏家議員からもございましたけれども、児童厚生員 3 人配置しておりまして常時、見て点検しておりますけれども、そういう形で十分対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それでは災害のお配りしています表について若干説明させていただきます。今回災害の査定を受けたものが第 207 号から第 217 号の河川が 4 本、道路が 7 本になっております。この中の表の中で査定額というのが、これが災害査定を受けた金額でございます。一応朱入れというか、査定官がこれでいきなさいという金額になります。発注予定額といいますのは、この災害査定単価と発注単価が違ってきますので、改めて発注用の単価で積算するという形になってこの金額になります。この発注予定額で今国のほうに要求させていただいております。これについてはまだ国のほうからどのように実施していくかということの指導がありませんので今は査定を受けた全部について今回補正させていただいております。通常でいけば大体现年債、26 年度債として事業ができるのがこの部分の 8 割方になるのではないかというふうに考えております。残り 2 割については過年債ということで、平成 27 年度の中でやるという形に変更になってくるのかと思います。それについてはまだ国のほうからその内容がきていませんので、今は全額 26 年現年債で実施させていただくという方向で今、国のほうには要求しております。その中で 207 号の河川の毛白老川につきましては道道大滝線の橋梁の保護護岸の全面について進捗されているものですから一緒に北海道のほうもその橋梁部分の災害復旧がありますので、それと一緒に並行して工事をするという形で実施する予定になっております。

次の 208 号、ここはキノコ屋さんのところの被災でございます。これにつきましては緊急性もあるということで 5 号補正、8 号補正でちょっと補正させて今実施に向けてやっております。5 号補正のうち応急について今は発注終了しております。もうほとんど工事が完成するのではないかというふうに考えております。

次の 209 号と 210 号については、その上流の採草地が侵食されているということでこれについて被災を受けたところをコンクリートブロック等で復旧するという形で今予定しております。河川については、以上の 4 本になっております。道路につきましては 7 本になりまして、これにつきましては下から上について工事があるという中で河川の増水とか雨による浸食によって道路決壊がありまして、その復旧をやるという形で積みブロックとか、横断管の敷設替えとか、そういうことをやっていきたいというふうに考えております。これからの復旧はこのほかにあるのかという話なのですけれども、補助事業についてはこの分で終わります。萩野林道線につきましては補助事業の間にちょっと町の単独でやらない部分はまだ残っております。それについては補助事業が完了して次に進めればそこはまたその町の単独で補修すると。そして町の単独で補修が終わってまた次の補助に行くということで今のところは何か所かまだ萩野林道線についてはこれから予算の計上等があるかもしれないというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 大体わかりました。そうしましたら確認だけなのですけれども、9月10日からの大雨の災害について白老町の公共工事というか事業ですか、そういうものはそうしたらここに今先ほど説明あった部分だけが全部というふうに理解してよろしいでしょうか。そしてもう一つはこれが工事が終わりましたらその時点で1回議会のほうにどういうふうに工事が終わったということを説明していただく機会があればと思うのですけれども、それについて伺います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 9月の雨での被災につきましてはこの今説明した部分が大まかでございます。あとちょっと若干今補修かけているところ、まだ終了していないところあります。それは今の現年度予算の中でフシコベツ川というのですか、萩野の12軒線の奥のところの川の部分とか、その部分についてはちょっとまだ現地で補修をかけるような考え方をしています。あと西田議員が言われたとおり、工事が完成した段階でもしある程度決まった段階では1回現地をまた復旧を終わった状況を見てもらうということも考えたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 13ページの災害復旧の毛白老川の復旧工事についてちょっと伺います。きょうは白老町の災害復旧事業の説明ありましたけれども、本当に担当のほうこれに対して努力しているということについて評価したいと思います。また毛白老川についても、何回も現地に足を運んでやっているということも聞いていますし、私も見てきています。これで私も前々から1回白老川のダムの関係で白老川を整理するという関連で質問をしております。それも兼ねてですけれども。最近特に毛白老川の増水がすごく顕著なのです。雨も降るせいか、過去においても。それで非常に毛白老川落差があって、雨が降るとすぐ急になってきて川が暴れるということで、この毛白老川の災害復旧工事の今概要説明がありましたけれども、ここではなくて奥のほうの民地までもかなり洗掘されてきているのです。もしここをやればもっと逆にまた形のほうに暴れると思いますけれども、それらの原因は多分私は白老川が河床かなり低くなっていますので、それによって増水というか暴れる原因になっていると思います。先般白老川の整備についてお話しして、あの辺私は専門家ではありませんけれども堰堤するなり、もう少し川の流れを緩やかに流れるような形でしなければ、元を正さなければだめではないかということで私もヨコシベツ牧場も見てきましたけれども、かなり作業道路近くまで結構洗掘されてきているのです。このまま放置しておくとか対症療法的なことはわかりますけれども根本的な部分で整理しなければいけないと思うのですけれども、その辺は道のほうとどのような状況にあって、道はこの白老川の整備に係る姿勢が期間は別にしてそういうものに着手できるような方向で道のほうで作業が進んでいるのかどうか。その辺について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 前田議員が言われるとおり、毛白老川と白老川本線のところは大幅落差が大きくなっていることは現状で感じております。それにつきましては北海道のほうと

も白老川の河床掘削がひどくなって大分下がってきていると、その影響もあるということは話しております。それは北海道も十分理解しております、その対策については今検討していただいているというふうに聞いております。ダムの関係の対策についても今、室蘭の振興局のほうでちょっと今検討しているという話は聞いておりますので今後につきましてもこういう形で増水すれば上流のほうで洗掘される恐れもあるということで、改めて北海道のほうに早急な河床洗掘とか、そういう対応をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。4番、大渕紀夫議員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。今の災害の関係でちょっと。飛生川はわかったのですけれども、その下のほうの敷生川の橋から下のほうの白老側がかなりやられていますね。道だと思っただけけれども、道の計画というかあそこの災害復旧はどんなことになる予定ですか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 詳しくはちょっとわからないのですけれども、今回の災害査定の中ではそういう関係についても北海道のほうで査定を受けていたと聞いております。それで今の町と同じなのですけれども国の方向性が決まれば早急に工事にかかりたいという話は聞いています。多分早ければ3月くらいに、順番にやると思うのですけれども3月くらいに最初のものは工事発注はやりたいというふうには聞いております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

採決いたします

議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。